【単価表-1】下地処理工(歩掛)_塗膜除去･素地調整　　1　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.230	○	
特殊作業員		人	0.230	○	
普通作業員		人	0.230	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の24%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾃﾞｨｽｸｻﾝﾀﾞｰ、ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-2】プライマー塗布(歩掛)_ｴﾎﾟｷｼﾌﾟﾗｲﾏｰ　0.15kg/m2　　1　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.230	○	
特殊作業員		人	0.230	○	
普通作業員		人	0.230	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の23%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-3】不陸修正工(歩掛)_ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾊﾟﾃ　t=3mm　　1　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.450	○	
特殊作業員		人	0.450	○	
普通作業員		人	0.450	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の23%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-4】高伸度弾性パテ用プライマー塗布(歩掛)_ｳﾚﾀﾝﾌﾟﾗｲﾏｰ　0.15kg/m2　　1　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.230	○	
特殊作業員		人	0.230	○	
普通作業員		人	0.230	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の23%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-5】高伸度弾性パテ塗布(歩掛)_ﾎﾟﾘｳﾚｱ樹脂ﾊﾟﾃ材　1.0kg/m2　　1　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.230	○	
特殊作業員		人	0.230	○	
普通作業員		人	0.230	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の23%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-6】炭素繊維シート接着(歩掛)_高弾性型　　10　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	3.240	○	
特殊作業員		人	3.240	○	
普通作業員		人	3.240	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の23%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-7】アラミド繊維シート接着(歩掛)_高弾性型　　10　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	3.330	○	
特殊作業員		人	3.330	○	
普通作業員		人	3.330	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の23%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-8】高圧水洗浄(歩掛)_　　10　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.050	○	
特殊作業員		人	0.150	○	
普通作業員		人	0.100	○	
散水車運転	[ﾄﾗｯｸ架装型]ﾀﾝｸ容量3,800L	日	0.100	○	【機械運転単価表-1】
諸雑費（率+まるめ）	労務費・機械運転経費の67%	式	1.000		

※　諸雑費は，※高圧洗浄車及び直射回転ノズル運転に係る経費、工具類、消耗材等の費用であり，労務費・機械運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-9】水切り材設置(歩掛)_発泡面木 W=40　　10　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.400	○	
特殊作業員		人	0.800	○	
普通作業員		人	0.400	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の22%	式	1.000		

※　諸雑費は，接着剤、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-10】導水管設置(歩掛)_32A　SUS304　　10　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
普通作業員		人	0.500	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の5%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-11】排水管設置(歩掛)_65A　SUS304　　10　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.380	○	
特殊作業員		人	0.890	○	
普通作業員		人	0.630	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の17%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-12】不陸処理工(歩掛)_ｴﾎﾟｷｼﾊﾟﾃ t=3mm　　1　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	2.080	○	
特殊作業員		人	4.170	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の10%	式	1.000		

※　諸雑費は，ﾊﾝﾄﾞﾐｷｻｰ損料、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-13】シール材(歩掛)_ｼﾘｺﾝ系　⊿3×3　　100　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.800	○	
特殊作業員		人	4.200	○	
普通作業員		人	0.800	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の22%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-14】シール材(歩掛)_ｼﾘｺﾝ系　⊿6×6　　100　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.800	○	
特殊作業員		人	4.200	○	
普通作業員		人	0.800	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の22%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-15】シール材(歩掛)_ｼﾘｺﾝ系　⊿27×27　　100　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.800	○	
特殊作業員		人	4.200	○	
普通作業員		人	0.800	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の22%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-16】シール材(歩掛)_ｼﾘｺﾝ系　◿16×16　　100　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.800	○	
特殊作業員		人	4.200	○	
普通作業員		人	0.800	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の22%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-17】シール材(歩掛)_ｼﾘｺﾝ系　　100 箇所 当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
土木一般世話役		人	0.720	○	
特殊作業員		人	3.780	○	
普通作業員		人	0.720	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の22%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-18】小規模塗装工(素地調整)(歩掛)_ﾌﾞﾗｽﾄ処理 ISO Sa 2 1/2　　1　m2　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
橋梁塗装工		人	2.500	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の18%	式	1.000		

※　諸雑費は，研磨剤、等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-19】止水ｺﾞﾑﾊﾟｯｷﾝ設置(歩掛)_YN-100　　10　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数 量	諸雑費	備　　考
橋梁世話役		人	2.000	○	
橋梁特殊工		人	4.000	○	
普通作業員		人	2.000	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の22%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【単価表-20】止水ｺﾞﾑﾊﾟｯｷﾝ撤去(歩掛)_　　10　m　当り

名　　称	規　　格	単位	数 量	諸雑費	備　　考
橋梁世話役		人	2.000	○	
橋梁特殊工		人	4.000	○	
普通作業員		人	2.000	○	
諸雑費（率+まるめ）	労務費の31%	式	1.000		

※　諸雑費は，工具類、消耗材、電力に関する経費等の費用であり，労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

【機械運転単価表-1】散水車運転（[ﾄﾗｯｸ架装型]ﾀﾝｸ容量3,800L）　　1　日　当り

名　　称	規　　格	単位	数　量	諸雑費	備　　考
運転手(特殊)		人	1.000		
軽油		L	28.600		
散水車	[ﾄﾗｯｸ架装型]ﾀﾝｸ容量3,800L	供用日	1.700		
諸雑費（まるめ）		式	1.000		

※　諸雑費は端数処理のみ計上する。